

第2回新市建設計画策定に関する小委員会 会議録

●日時 平成15年12月3日（水） 午前10時29分～11時49分

●会場 各務原市役所本庁舎 4階大会議室西

●日程

1. 開 会

2. 議 題

〈審議事項〉

・序 論

・第1章 各市町の現状と課題

・第2章 主旨指標の見直し

・第3章 新市建設の基本方針

3. その他

4. 閉 会

●出席委員

委員長 松田之利

副委員長 村井宏行

委 員 横山隆一郎 尾関益男 横山勝利

●欠席委員

委 員 松原史尚 小森利八郎

●事務局職員

事務局長 五藤 勲

事務局次長 藤ノ木大祐 松岡秀人 林 昭光

事務局長補佐 村井清孝

総務係長 稲川和宏

計画調整係長 前田直宏

事務局員 稲垣嘉朗

●会議録

午前10時29分 開会

【事務局】

皆様方には、大変お忙しいなかをお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第2回の新市建設計画策定に関する小委員会を開催させていただきたいと思っております。

開会に先立ちまして、委員長さんの方からごあいさつをお願いいたします。

【委員長：松田之利委員】

おはようございます。前回、ちょっと調子を崩してダウンしてしまって、ご迷惑かけて、本当に申しわけありませんでした。

いよいよ、この新しい新市計画策定ということで、本題みたいな中核的な部分に入ってきたと思うんですけど、新聞なんか拝見していると、必ずしも合併がうまくいかないというか、ぎくしゃくしているところが結構あるようでして、そういうところから見ると、この各務原市と川島町の合併は方向性としてとてもいい方向に行っているということで、私もうれしく思います。

夕べたまたまある会があって、これは国土交通省が後押ししている会で東京工業大学の名誉教授なんかが委員長なんですけど、美しい風景づくりというのが最近話題に出てきているんですね。どういう美しい風景をつくるのだという話をしているなかで、ある人が、合併をすることによって、全部都市化し、今までの美しい風景が消えるということはないだろうなというような話になって、それぞれの市町村の持っていた風景も財産とすれば、その財産をどうやって生かしていくかということが合併のなかでとても大事だという話になりました。そうしたら急に私の方へ振られてきて、各務原市と川島町はうまくいっているそうだが、そこら辺どうなっているのだと言うから、いえそこはまだこれからですという話になりまして、そういう意味でここは注目もされていると思います。ひとつ皆様のご協力でいい形になればと思いますので、よろしくをお願いいたします。長くなりましてすみません。

【事務局】

どうもありがとうございました。

それでは審議へ移らせていただきます。委員長さん、よろしくをお願いいたします。

【委員長：松田之利委員】

議題は、まず第3章までの基本方針までございますが、まず計画策定上のポイントの説明をお願いします。また内容とスケジュールも一括してお願いをいたします。

【事務局】

それでは事務局から、まず初めに新市建設計画策定上のポイントについてご説明をいたします。

お手元の黄色い用紙をご覧ください。

前回の復習の部分もございますが、新市建設計画につきましても、合併特例法第5条の規

定により策定するものでございまして、まずは事務的に瑕疵のない、落ち度のない建設計画を策定するものでございます。

編入する各務原市の総合計画等をベースに新市の方向性を示すものでございまして、新市の総合計画を新たに策定するものではございません。また、編入される川島町の建設の基本方針を示すものでございます。

今後の予定といたしましては、この委員会の開催を、できれば3回でと思っておりますが、あと4回ぐらいはお願いしなければいけないかなというふうに考えております。3、4回で、事務局提出の素案をもとに審議をいただき、加筆修正等をいただきまして、その結果を踏まえて協議会へ報告するという形で進めてまいりたいと考えております。

計画対象地域につきましては、各務原市と川島町の1市1町全域といたします。

計画の期間は概ね10年間ということで、10年度間でございますね。平成16年11月から平成27年3月末までを考えております。

その他、新市建設計画の位置づけといたしまして、合併協議会が作成するものであるということ。そして、住民や議会に対して新市の将来ビジョンを提供するものです。さらにこれにより、合併特例債等、所要の財政措置が講じられることとなります。

また、新市建設計画の役割といたしましては、前にもご説明いたしましたが、二つの役目があるというふうに考えております。国・県に、特例法に基づいて提出すべき建設計画であると同時に、住民の方へアピールを行うものでありたいというふうに考えております。

さて、本日の審議事項となります新市建設計画の審議に入る前に、全体構成とスケジュールのご説明をさせていただきます。

大きく右上に「資料」と書かれたものをご覧ください。

新市建設計画の目次をもとに、その構成をご説明させていただきます。

計画は序論から第6章までの構成で予定いたしております。現在は、四角の点線に囲まれた部分を事務局の方で重点的に作業を行っておる状態でございます。

本日は、そのなかの序論から第3章までをご審議いただくわけでございますが、序論から第2章までは事実関係の確認というような内容でございますので、簡単にご説明いたしたいと考えております。したがって、本日の主役は第3章ということになります。第3章は、新市の将来像、基本方針、都市構造という、この計画の心臓部とも言えるものでございますので、少しお時間をかけてご説明し、ご審議をお願いいたしたいと考えております。

続きまして、次のページをご覧くださいまして、今後の作業スケジュールを簡単にご説明いたします。

これは、前ページの目次とリンクいたしております。左の方で四角の点線に囲まれた部分が前ページの丸の部分に当たります。つまり、本日ご審議いただく部分でございます。事務局といたしましては、序論から第3章までの部分を本日と12月中旬に開催する次回、今のところ10日を予定しておりますが来週でございますね。もう一度、この小委員会の開催をいただきまして、13日に開催が予定されております協議会への報告ができればということ考

えております。右の方に、楕円の点線で囲んだ部分がございます。お忙しい年末ではございますが、12月の第4週以降、もう一度この小委員会を開催いただき、できればこの年内に、協議会の委員さんすべてに、この素案の全体像をご郵送したい、というふうに事務的には考えております。よろしくお願いいたします。

それでは本題に入りたいと思いますが、ここまででご質問があれば承りたいと思います。

【委員長：松田之利委員】

ちょっとスケジュールで、第3回を12月中旬にやって、11回協議会の13日、この中旬が今度の10日予定ということですか。

【事務局】

この第3回というのは10日を予定しております。

もう一度というのは、この第4回をクリスマスごろにお願いできればありがたいなと、実は考えておるわけでございます。

【委員長：松田之利委員】

1月15日の協議会に出したいと、そういう意味ですね。

【事務局】

ハードなスケジュールで申しわけございません。

【委員長：松田之利委員】

よろしゅうございますか。

じゃあ早速、特にその現状というか、2章までをお願いいたします。

【事務局】

それでは私から、序論、第1章、第2章のご説明を申し上げます。その後、ほかの者から第3章にご説明を続けて申し上げますので、まとめてご質問にお答えいたしたいというふうに考えております。

それでは、まず序論。ここでは合併の必要性と効果について述べております。

まず合併の必要性でございますが、時代の要請、社会のうねりがあるということでございます。いわゆる国の方の方針で地方分権、三位一体の改革が影響しているということでございます。そのために、地方分権の受け皿づくりが必要である。画一的な均衡ある国土の発展を目指した中央集権システムが見直されているということですね。そして、自己決定と自己責任が可能となる市町村の構築が望まれているということ。

もう一つは、行財政基盤の強化ですね。三位一体の改革による地方財政構造の変化がこれを求めているということでございます。行政需要の高度化に対応できる基盤強化が必要です。例えばアウトソーシング、低コスト組織体制でございます。そのような説明がここで述べられているということでございます。

次、地域の活性化に向けた新しいまちづくりも望まれているということで、まず都市の個性の再復興を上げました。これは、この協議会のオリジナリティーといえますか、川島と各務原のバージョンで特に上げたものでございます。中央集権システムの功罪のなかで、今後

のまちづくりには都市個性を見直すことにより、その個性の再発見ですね、再復興が必要であると考えました。例えば両市町のかかわり方の歴史、現在までのやや疎遠になった状況の説明がここでしてあります。そこで、将来に向けたまちづくりのコンセプトを木曾川文化再構築の場と位置づけまして、個性あるまちづくりへ再スタートする必要があるのではと提案してみました。

そしてもう一つ、地域間競争力向上の必要性について触れております。多様な分野での連携や交流の潮流、激しくなる地域間競争があつて、地域間競争力の向上が必要となるということでございます。産業構造の発展、例えば既存産業振興、高度化、新産業創出があつて、そういうものがこの地域間競争力の向上につながっていくという説明がここでされております。

以上が、合併の必要性でございます。

合併の効果でございますが、最初に住民アンケートの結果を持ってきまして、住民が合併に何を期待しているかを示しながらその効果を説明しております。

行財政運営の効率化が可能であるということ。これは後ほどまた詳しく読んでいただきたいと思うんですが、今日は時間の都合上、ちょっと省略させていただきます。

広域的な観点に立った個性的なまちづくりと、重点的な投資による施策の展開が可能であること。そのなかには、個性的なまちづくり、重点的な投資による基盤整備の進展などを上げてみました。

アンケートにも多かったんですが、行政サービスの向上など、住民の利便性が向上しなくてはいけないのではないかということで、行政サービスの向上と教育環境の整備と教育文化水準の向上を上げました。それぞれ、それを説明しております。

次回までにちょっとこの辺はお読みいただきまして、ご意見等があればまた10日の日に承りたいというふうに考えております。

最後のページでございますが、計画策定の方針ということで、先ほど冒頭にご説明いたしました部分も多少重なっておりますが、本計画の趣旨、それから計画の構成、計画の期間ということで、説明をそれぞれいたしております。

特に本計画の趣旨のところでございますが、各務原市の新総合計画を補完して、両市町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めて、これに基づいて策定するもの、この計画を実現することで、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るためのものであるということ、これがもとになって第3章までつながっていくということでございます。

それでは続きまして、第1章の方のご説明をいたします。

ここでは、各市町の現状と課題を押さえてございます。

まず各市町の現状でございますが、位置と地勢を説明しております。地理的な部分、地理的な現状、それから交通アクセス、それから産業の現状を説明いたしております。

次に人口、産業でございますね。人口の現状につきましては、人口増は微増傾向にあると

いうこと、それから全国的な傾向ではございますが、年少人口割合が減少していき、老年人口割合が増加していくと。いわゆる少子・高齢化が進行していることがここで確認できると思います。

次のページをご覧ください。

次に産業構造でございます。これは文章で説明するよりもグラフを見ていただいた方がいいと思ひまして、グラフを四つつけさせていただきました。産業構造ですね、産業別人口割合の推移、それから商業の推移、それから工業の推移、農業の推移というふうにグラフをつけさせていただきました。それぞれの現状と傾向がここで述べられております。

それでは次のページにまいります。

次は観光資源でございます。両市町の観光資源を表にして示しております。この辺はちょっと事務的に我々が考えたものでございますので、漏れているようなものがございましたらお教えいただきたいというふうに考えております。

それから土地利用と生活基盤でございます。土地利用は、下の丸い形のグラフを見ていただくとわかると思いますが、住宅が24.9%、森林が19.0%、それから農地ですね、農業地が16.8%、道路が8.9%という順になっております。自然と調和した都市機能としての土地利用が成されているのではないかと思います。

次に生活基盤でございます。交通基盤、それから生活環境施設、公共公益施設の現状について説明してございます。そのなかで、生活環境施設についてちょっと補足させていただきますが、水道普及率については15年度末見込みの率がここに示してございますが、公共下水道のこの率の数字は14年度末の数字がまだ入っております。年明けに最新のものに差しかえたいと考えております。もう少し数字はアップしているじゃないかなと考えております。その下の表は、それぞれの生活基盤となる施設の数、両市町の数がまとめてございます。

次のページをごらんください。日常生活圏の現状でございます。これは例のアンケートでもある程度把握いたしましたが、勤務先、通勤先とそれから通学先、買い物状況、通院状況について説明してございます。両市町の住民の皆さんの日常生活圏がどんなふうになっているかという現状でございます。

それから1の6では、行財政状況の現状について説明してございます。経常収支比率、それから起債制限比率、財政力指数について文章で説明してございます。

その下に表がございまして。この表のなかでちょっと説明いたしたいのは、備考欄にある財政力指数、経常収支比率ですね、それから起債制限比率、市町税の収入率、この数字が備考欄の部分が全国平均のところでございますが、13年度末のデータがまだ入っております。これも1月に入ってから新しいデータに差しかえたいと考えております。

それでは、次のページをご覧ください。

次は、両市町を取り巻く国・県の大規模プロジェクトを上げました。テクノプラザ・河川環境楽園・国営木曾三川公園の各務原地区ですね、これは（仮称）北派川アウトドア・フィールドという名前が出ているようでございますが、それから岐阜南部横断ハイウェイ、この

なかには坂祝バイパスも入っております。新愛岐道路・（仮称）新愛岐大橋でございます。この五つが国・県の両市町のなかでの大規模プロジェクトとなるのではないのでしょうか。もちろん現状でございます。

それから関連計画でございます。これは各市町の総合計画の概要をまとめてみました。総合計画、これは重点目標なんかポイントで比較してあるだけでございますが、内容を見ますと、両方の計画が自然環境や少子・高齢化、産業交流といった視点という共通性がございまして、同じようなビジョンでまちづくりが進められているのがわかります。こういうのを見ますと、同じ文化圏なんだなという感じがいたします。

もう一枚めくっていただきますと、参考までではございますが、県の方の広域計画を上げておきました。岐阜圏域の振興方針、それから広域市町村圏協議会における第4次広域市町村圏計画でございます。それぞれ上げておきました。

次に、現状として踏まえなければいけないというもののなか、先日夏に行われました住民アンケートがございまして、これについては、第1回の小委員会で詳しくご報告しておりますが、ここでは合併後の将来像について、それから地域の現状ということで、地域の現状の満足度、それから重要と思われる施策、この三つを上げておきました。

そして、第1章の一番最後、各市町の新しいまちづくりに向けてということで、ここまでご説明いたしました四つの要素、各市町の現状、それから関連計画の将来像、それから国・県の大規模プロジェクト、それから住民の意向と、この四つの要素から導き出される新市の主要課題を六つにまとめてみました。「社会的弱者にやさしいまちづくり」「産業、交流の活性化」「恵まれた自然環境の保全と共生」「安全、安心、便利なまちづくり」「個性を大切にし、未来を担う人づくり」「ひらかれた行政と市民の行政への参画と協働」という六つの要素を導き出したわけでございます。

第1章が現状と課題でございました。

第2章は主要指標の見通しということで、人口推計と、それから経済の指標の見通しを上げました。総人口の推移でございますが、本圏域、川島町と各務原市の圏域は、既に14万7,000人を上回る人口規模となっております。ただし、少子・高齢化の影響を受けて、今後は新市においてもしばらく微増傾向が続きますが、緩やかに人口が減少していくと考えられます。

人口目標を設定いたしました。これは、現在の住民基本台帳等による人口をベースに推計いたしまして、第3章の方でまた説明がありますが、魅力あるまちづくりが効果的に作用したということを考えまして、流入人口を加味いたしました。人口のピーク時を平成22年、15万人といたしました。平成27年、これはこの計画の最終年度でございますが、平成27年における人口目標を14万9,800人といたしました。

また、世帯の推計につきましては、1世帯当たりの人員を2.52と定めまして5万9,400世帯と推計いたしました。これが10年後の世帯数という推計でございます。

それから年齢3区分別の人口でございます。これが年少人口14.0%、生産年齢人口60.7%、

老年人口が25.2%となりまして、全国的な傾向と同様に、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加傾向が読み取れるということでございます。

そこで、想定いたしました14万9,800人から年齢の3区分別人口については、年少人口を約2万1,000人、生産年齢人口を9万1,000人、老年人口を約3万7,800人と推計いたしました。就業人口の推計につきましては、15歳以上人口見通しに就業率見通し、これは概ね10年後の就業率でございますが、これに乗じて求めた結果、約7万4,600人と想定されます。また産業別就業者数は、就業人口見通しに各産業ごとの就業者数割合の見通しに乗じて求めた結果、第1次産業が約700人、第2次産業が約2万2,500人、第3次産業が約5万1,400人と想定いたしました。

経済でございます。市内の総生産ということで、平成27年の市内総生産を概ね5,296億円と想定いたしました。市内総生産につきましては、今後は少子・高齢化社会の進展による就業者数の減少によって大きなマイナス要因もございますが、テクノプラザの第2期事業の推進に伴うITやロボット分野での新産業の創出、河川環境楽園を中心とした観光・交流産業の拡大等により、減少局面には至らないものと考えました。

(2)では、市民所得の推計を出しております。このグラフをご覧いただければよろしいかと思っております。

先ほどもご説明申し上げました、この序論から第2章の部分につきましては、現状確認という内容でございます。次回までに、大変申しわけございませんが、もう一度お読みになっていただきまして、特に問題がなければこのままご承認いただければと考えております。

それでは、本日の主役でございます第3章のご説明をいたします。

【事務局】

第3章に入る前に、申しわけないんですが戻っていただきまして、附せんのつけてあります第1章の、9ページを開けていただけますでしょうか。

そちらには、先ほど説明させていただきましたけれども、両市町の総合計画の特徴を比べてあります。両市町のまちづくりの方向は、豊かな自然と東海北陸自動車道を初めとした広域的な交通アクセスの利便性から、表現は違いますが概ね共通している部分があります。つまり、自然環境や産業、交流の分野において共通する将来ビジョンをもっているということになります。各務原市の将来像として「元気な各務原市へー2010年、おしゃれでアクティブ、快適産業都市ー」としています。川島町の将来像は「交流公苑かわしま」というテーマを持っています。この両市町が目指す将来像をもとにしまして、新市の将来像を、この第1章を開いたままで、第3章の1ページ目を見ていただきたいと思っておりますが、新市の将来像を「『元気な大交流都市』ー公園都市・共生都市・快適産業都市へー」と提案させていただきます。

これについての説明を、第3章の1ページ目から2ページ目にかけてありますので、これから読ませていただきますので、よろしく申し上げます。

新市の将来像「『元気な大交流都市』ー公園都市・共生都市・快適産業都市へー」。

新市は、木曾川の恵みを受けた豊かな自然にあふれ、名古屋から30km圏内という広域的な交通条件のなかで発展してきた地域です。学校や集会施設、道路網等の基礎的な社会資本の整備充実が概ね終了し、現在は、都市基盤整備の一層の充実に加え、生涯学習の推進や福祉医療サービスの充実など、成熟した都市への転換期に入りつつあります。その一方で、未来に向け、個性あるまちづくりの原動力となる産業面や基盤整備への投資も、積極的に進められてきています。

太古、木曾川と伊勢湾の恵みを求めて人々はこの地に集まりました。中世には東西の覇権が何度もぶつかり合いました。この地を支配することが天下を治めることにつながったからです。近世、川と街道は、人とモノと文化を運び、やがて、飛行機を作る人々が集まり、新しいまちができました。

そして現代から未来へ。各務原地区では、航空宇宙・自動車など輸送機器関連産業を中心とした工業集積力に加え、近年では、IT・VR技術・ロボット・バイオテクノロジーなどの先端産業が積極的に創出され、未来に向けて、世界的規模の技術交流が期待されています。また、川島地区では、年間300万人以上が訪れる「河川環境楽園」が整備され、サービス産業の振興と雇用の拡大とともに、重要な交流拠点として期待されています。さらに、東海北陸自動車道と東海環状自動車道とのジョイント、国道21号坂祝バイパスの開通は、新しいスタイルの人の交流と産業の進化を予感させます。

過去から未来へと、この地域の発展のキーワードは「交流」なのです。新しいまちづくりには、歴史と現状と未来の展望を踏まえた交流拠点の整備が不可欠です。人々が集まり、生活し、交流するなかで生まれる調和が、やがて、大交流都市へと進化していきます。ここに新市誕生の意義があります。

そこで、まちづくりに関わる動向や課題を踏まえつつ、圏域の特性を活かし、新市がめざすべき将来像を次のように決めました。

『元気な大交流都市』—公園都市・共生都市・快適産業都市へ—。

「元気な大交流都市」とは、「豊かな自然と都市が調和し、すべての人々が生き生きと活動し、産業が成長を続け、交流がもたらす活気にあふれた元気で美しいまちづくり」をめざすもので、以下の顔を持つ都市でもあります。

公園都市。自然と都市機能の調和が図られ、生活の場・仕事の場・余暇を楽しむ場にふさわしい、日本初のパークシティをめざします。

共生都市。世代間、健常者と非健常者、市街地と田園地帯、森や川と都市、歴史と未来、伝統と先端技術、モノと文化・芸術など、あらゆるものが共生する豊かな都市をめざします。

快適産業都市。市民が快適に生活できるとともに、新たな情報・技術や英知の結集を活かした付加価値の創造により、地域産業が発展しつつ、活力ある新規産業が生まれる都市をめざします。

次に、新市建設の基本哲学としまして、三つのバランスを織り込みました。三つのバランスというのは「モノと心のバランス」「進歩と伝統のバランス」「個人と共同体との balan

ス」。このバランスを堅持、再生することで「元気な大交流都市」の実現を目指していこうという考え方です。それぞれの説明については、また読んでおいていただきたいと思います。

この将来像を受けまして、新市の基本方針ですが、3ページ目の方に移っていただきますでしょうか。基本方針を六つ決めました。一つは「健康福祉」、すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくり。「産業活力」の面では、活力に満ち、創造力にあふれるまちづくり。「環境共生」の面では、自然と共生する自然にやさしいまちづくり。「快適安全」の分野では、快適で安全な生き活きたまちづくり。「教育文化」の面では、生きがいと創造力を育み、豊かな心と人の和を広げるまちづくり。「市民協働」の面では、協働の精神に支えられた、みんなで進める連携と交流のまちづくりです。

【事務局】

すみません。ちょっとミスプリントがありますので、訂正させていただきます。

一番上の新市の将来像「元気な各務原市」とありますが、これは「元気な大交流都市」の間違いでございます。

【事務局】

失礼しました。

続きまして、その六つの基本方針をさらに細かく4ページ、5ページで説明させていただきます。

まず健康福祉の面ですけれども、すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくりということで、ポイントと目指す方向を述べさせていただきます。そこにはさらに四つの柱を、健康づくりの推進、高齢者福祉の充実、子育て支援の充実、障害者（児）福祉の充実を定めさせていただきます。

次に産業活力、こちらも四つの柱としまして、新産業の創出、観光の振興、地域産業の振興、勤労者福祉の充実。

環境共生、こちらも四つの柱として、循環型社会の形成、下水道の整備、自然環境の保全、環境衛生施設の充実。

4番目の快適安全の分野では、都市空間の整備、防災体制の整備、交通体系の整備、安全な市民生活の確保。

次の5番目、教育文化の面では、幼児・学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の充実、文化・スポーツの振興。

最後になりますが、市民協働の分野では、市民参加によるまちづくりの推進、交流事業の推進、地域情報化の推進、行財政運営の効率化を定めてあります。

【事務局】

それでは、次に6ページ目からになりますけれども、新市の都市構造という部分です。こちらもこのまま読ませていただきますのでよろしくお願ひします。

将来都市構造としまして、木曾川が育み美濃山地に囲まれた豊かな自然と都市が調和し、すべての人々が生き生きと活動する元気で美しいまちを形成し持続していくため、新市が均

衡ある発展を成し遂げていくことが重要です。そのため、地域の自然・歴史・文化・産業・交通等の要因を踏まえながら、調和のとれた都市となるよう、計画的なまちづくりを進めていきます。回廊と拠点から構成される新市の将来都市構造（案）を次ページの図に示してあります。

森の回廊。これは、図では緑色の点線の部分になりますけれども、圏域の北側には、水源林としての里山が広がり、野生動植物の宝庫であるとともに、数多くの遺跡と遊歩道が分布し、広域的なレクリエーションの場ともなっています。これらの自然資源を「森の回廊」として位置付け、緑のネットワーク化を図ることにより、豊かな自然と共生した都市を創出していきます。

川の回廊。これは、図では水色の点線の部分になりますけれども、新境川や大安寺川等は、上流の水源から、ため池、田園を経て、まちなか、そして木曾川へと流れ、良好な自然や田園風景を形成し、様々な表情を見せています。木曾川やこれらの水辺空間を「川の回廊」として位置付け、新市の水循環の核として保全するとともに、自然とのふれあいの場となるよう親水性の確保を基本とし、豊かな水と緑の帯を作り出していきます。

まちの回廊。これは、図では赤色の実線の部分になります。商業・公共施設などの都市機能が集積している国道21号、JR高山線、名鉄各務原線、東海北陸自動車道・岐阜各務原IC、川島地区を、東西方向に8の字状にネットワーク化します。これらと、テクノプラザなどの産業関連機能が集積している南北交通軸を合わせ、「まちの回廊」と位置付けます。「まちの回廊」では、都市機能の連携・強化を図るとともに、適正な市街地の整備を進め、快適で安全な都市空間の形成を図ります。

緑の拠点です。これは、図では緑色の円の部分になりますけれども、このなかの図のなかでは四つ示してあります。河川環境楽園、勤労青少年運動場、伊木山、各務山、空の森を「緑の拠点」として位置付け、自然環境の保全に努めるとともに、緑地や水辺を体感できる市民の余暇施設や、広域的な観光レクリエーション施設等を整備するなど、自然との共生・ふれあいの場を創出します。

都市拠点。これは、図では赤といいますがピンクといいますが、円の部分になります。こちら四つございますが、まちの回廊に沿って「都市拠点」を配置し、生活・文化・交流・医療・産業など各種都市機能の集積を図り、快適で魅力ある市街地の形成をめざします。

最後に産業拠点です。これは、図では紫色の円のところになります。3カ所、示してございます。テクノプラザ周辺、那加権現山東部地区、東海北陸自動車道・岐阜各務原IC周辺を「産業拠点」と位置付け、産業基盤の整備を計画的に進め、新規産業の育成・誘致を図っていきます。

続きまして8ページ目、9ページ目になりますけれども、将来の重要拠点としまして、こちら読ませていただきます。

回廊と拠点から構成される新市の将来都市構造に基づき、今後、形成されるべき具体的な重要拠点を次ページの図に示しました。

都市拠点としまして、岐阜大学農場跡地周辺、鶺沼・新鶺沼駅周辺、川島地区中心部を都市の顔となる「都市拠点」として位置付け、市街地の緑・水辺空間の創造や、生活・文化・保健など各種都市機能の集積を図っていきます。

このなかに三つの点がございまして、シビックセンター。岐阜大学農場跡地と市民公園を緑の核として、周辺の公共施設の緑化、河川や道路の緑の充実による都市軸の形成、水辺空間の整備等を進め、森に囲まれたシビックセンターの形成をめざします。

鶺沼駅周辺。道路・公園等の都市基盤の整備を図るとともに、鉄道による地域分断を解消する生活幹線道路を整備するなど居住環境の向上に努めます。また、旧鶺沼宿地区との連携や、木曾川の自然環境・景観を生かしたまちづくりを進めます。

川島地区中心部周辺。旧役場を中心として、文教施設・商店街等があり、ここを文化サーブ地区と位置付け、魅力ある都市拠点づくりを進めていきます。

次に産業拠点となります。テクノプラザ周辺、東海北陸自動車道・岐阜各務原IC周辺等を「産業拠点」と位置付け、産業基盤の整備を計画的に進め、新規産業の誘致を図っていきます。

まずテクノプラザです。各務原地区のインダストリアルパークとして、新たな産業立地の受け皿にふさわしい緑豊かな環境のなかで、現在までに立地しているテクノプラザ等と連携し、情報産業、次世代産業が立地する新産業の拠点形成を図ります。

IC周辺。交通利便性の高い東海北陸自動車道・岐阜各務原IC周辺地区において都市の新たな拠点にふさわしい市街地景観の形成を図りつつ、産業拠点づくりを進めます。

製薬企業周辺。エーザイ工園を中心とした地域においては、工場内の緑と周辺道路の緑を一体化するなど、景観的にも周囲との調和が図られた、川島地区の産業拠点として位置付けていきます。

最後に交流拠点です。「緑の拠点」のなかにおける木曾三川公園周辺を、新たに「交流拠点」と位置付け、自然環境の保全に努めるとともに、緑地や水辺を体感できる市民の余暇施設や、広域的な観光レクリエーション施設等を整備するなど、賑わいのある自然との共生ふれあいの場を創出します。

河川環境楽園周辺。一部開園し、賑わいを見せている河川環境楽園については、淡水水族館等の整備の促進や、自然に親しめる場を形成していきます。また、自然環境と調和した景観等に配慮しつつ、交流産業を促進する商業地の形成を図ります。

なお、この都市構造を作成するに当たりましてベースとしたものがございまして、お手元にお配りさせていただいておりますが、こういう冊子ですけれども、「各務原市の水と緑の回廊計画」という冊子ですが、こちらのなかを開いていただきまして右下に緑の将来像ということで、イメージ図がありますがこちらをご覧ください。

各務原市では、現在、この回廊計画に基づきまして公園都市（パークシティ）を目指しております。新市の目指す都市構造もこれをベースに川島町の要素を取り込みまして描いたものになっております。

説明は以上となります。

【事務局】

以上が、序論から第3章までの説明でございます。

【委員長：松田之利委員】

どうもありがとうございました。

かなり3章は詳しく説明いただきましたが、まずご自由なご意見、ご感想も含めてどうぞ。

【川島町助役】

今お話を伺っておりまして、非常によくできておるなというのが第一印象でございます。ちょっと細かなところで申しわけないですけど、表現のなかで、第3章の一番下、公園都市のところの言葉ですけれども、自然と都市機能の調和が図られ、生活の場、仕事の場、余暇という、この「余暇」の言葉にちょっと私はこだわりがあります。これは、1日24時間のなかで一番重要な部分なんですね。ですから余っている時間ではなくて、「自由時間」を楽しむということでございます。これは仕事が8時間である方、10時間である方、いろいろあるわけで、時間の費やし方の問題でございまして、これをいかに上手に使うかによって人間の価値観というものが出てくるわけでございます。そこで「余暇」という言葉を「自由時間」に変えていただくとありがたい。余った時間というのはあってはいけないわけで、この活用をどう図るかによって人間性というものが出てくるという印象を受けます。皆さんのご意見もあるかと思いますが、その辺をひとつご検討をお願いしたいということ。

それから1枚めくっていただいて、2枚目のところに新市の基本方針のなかで健康福祉のなか、これも私のこだわりですから、皆さんの意見を賜りたいと思います。健康福祉のなかにすべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくりとありますが、私はここで健康福祉を言った場合、すべての人々が健康で豊かな生活が満喫できるまちづくり、「健康」という言葉には大きなとらえ方でありまして、頭健康、心の健康、体の健康という要素があるわけです。ここではあえて豊かな生活のなかに「健康で」豊かなという言葉が入れたらいいなということを感じました。

それからこれはちょっと無理だと思いますけれども、「元気な大交流都市」、これはすばらしいですね。その下がかたいんですね、副題が。公園都市、共生都市、快適産業の都市という、何かいい言葉はないかなということをおもうんです。このとおりでありますので、やわらかい言葉がなければやむを得んかなということを感じます。

それからもう1点、基本方針の順序に私はちょっとこだわっておるわけです。どういうことかという、1番が健康福祉、これは当たり前かなと。2番目にあえて私は教育文化、これが持ってこれるといいなと。あとについては、順序はこういう形でもいいのかなということをおもうんですが、まず、どんな立派な施設をつくっても、やっぱり人間ができていないと、まず健康であって、そして心。人間ができなかつたら施設をつくってもうまく活用ができないんじゃないかなということで、まず人間をつくらなきゃあ、どんな立派なものをつくってもいけないんじゃないかな、そんなような感じを私は受けとめました。以上でございます。

【委員長：松田之利委員】

ありがとうございます。ただいまのご意見へのご意見でも結構ですし、ほかのことでも結構です。

今おっしゃいました2番目の健康で豊かなという意味はよくわかるんですが、しばしばほかで問題になるのは、例えば障害者や病気の方が健康で豊かなというときの健康のなかには、心とか広い意味だよというのがなかなか理解されずに、病気であってはいかんかというふう

に受け取られる可能性があるというのによく言われることで……。

【川島町助役】

だから、今つけ加えさせていただいたように、健康には三つの要素があるんだよということ

とを……。

【委員長：松田之利委員】

そこら辺をどう入れるかで、おっしゃっていることは私は反対じゃないんですが、その入れ方の言葉を何かうまく考えればということかなと。

【川島町助役】

別に入れなくてどうという問題ではありませんですけど、そういうことを感じただけのことですから。

【委員長：松田之利委員】

ここではないんですが、だれかが昔、豊かなというと所得とかそういうことかという話になって、これ人間らしくとか幸せにとかいろいろ言い方もあるのかという、この豊かという

ような感じが、癒しが書かれているのはわかるし、我々もわかるんですけども、そこら辺は言葉としてあるかもしれません。

何かほかにどうでしょう。

【横山隆一郎委員】

非常によくできていると思います。さすがに頭がいいなあと感心して聞いております。

先ほど助役さんが言われた元気な大交流都市の基本方針のところね、確かに助役さんが言われるとおりでして、私は基本方針の上の方に、まず人を中心にしたテーマ。その次に環境とかということ

をテーマにしたこと、それで産業とかね。そういうふう健康福祉、あるいは教育文化というような人を中心にしたもの、それから周りで環境というようなふうにしたらいいのかなと、今の助役さんの話を聞いていまして感じましたので、つけ加えさせていただきます。

それと、非常に細かいことで申しわけないが、直したらどうかなと思うのが、7ページに

回廊があります。空の森、各務の森というふう非常にしゃれた名前をつけておいて、伊木山等でしょう。これはちょっと、同じようなセンスあふれる名前にしたら。

全体のできはものすごくいいですよ。非常にいいんですが……。

【委員長：松田之利委員】

それを言うなら、ほかの拠点とか、それは考えてください、今のは。伊木山等を何か別の

各務の森とか空の森のようなレベルで。

今どうこうでなくて、犬山城と書いたからこうなったんだなあ。何か考えて。

【横山隆一郎委員】

城山もあるし、伊木山、城山で山をテーマにしたしやれた名前をつけてもいいわけでしょう。

【委員長：松田之利委員】

確かに、私、城山を市が購入するとき、なぜ購入したらいいかということをやっと文章を書かせていただいたときに、あそこ一帯をどう見るかという、隣の市ではあるけれども、犬山城も含めたあの景観なんでしょう、これ。そういう意味で、私もここはあそこ一帯というのはとても大事だし大賛成なんだけれど、あとはネーミングの問題だということ。

【横山隆一郎委員】

城山、犬山も含んだものでもいいけど、等だけはやめたらどうだという意見。

【委員長：松田之利委員】

そういう意味では、私は前から河川環境楽園というのは、いい名前だけどかたいなあ、何かいい言い方ないのかという、中身じゃないですよ。車か何かでふっと見ると環境楽園と書いてあると、何となくうっと、こうなるという意味では。

ほかにどうでしょう。

私ちょっと拝見させていただいて、もうちょっと何か場合によっては強調していいんじゃないかという気がするんですね。

一つは、ここに小さく日本初のパークシティを目指しますとありますでしょう。私は前から思っているんですけど、日本の都市というのは、公園というものを都市のなかの重要なところとして織り込んだのというのは、つまり江戸時代からないですよ。ヨーロッパなどは広大な公園があり、並木をジョキングするところがありというのがよくあるじゃないですか。日本では、そういう意味でいうと、町のなかに公園とかがきちんとあるということが極めて少なく、もちろん小さい公園はありますけど、岐阜市も今度合併すれば木曾川が真ん中に走るし、そういうような意味ではそうだと思うんですけども、そういう意味でいくと新しい性格の都市像だぞということを打ち出していると思うんです。

全国的に見ても、いわばある意味では仕掛けているという側面があると思うんですよ。何かどこかへちょっとそういうことを強調して、新市がそういう公園都市をめざすと、しかもそれはなぜかという、環境に優しいというより、住んでいる人の癒しとか、先ほど人づくりとおっしゃいましたけど、単なる自然環境というより、人がほっとして、まさに教育情緒にも景色というのは大事なんだというような意味でいくと、そこら辺はもっと強調してもいいんじゃないかなというのが一つ。

もう一つは、ちょっと拝見していて、都市と発想がほかと違うと思うんですよ。つまり8の字になっているような感じで、例えばどこかに中心がどんとあって、それでもってそこへ密集地ですべての産業が集積していてという感じじゃないわけでしょう。いろいろ拠点があ

るという。それがこの各務原の都市としての特徴なんだということは、口頭でも何でもいいんですけれども強調したい。

今、岐阜市だってあちこちで都市の内部が空洞化しているじゃないですか。関だって空洞化しているわけですよ。ここは空洞化しつつありますか。してないですよ。そういう意味でいうと、8の字構造がこうなっていることが、そういう空洞化みたいなのを防いでいく、さらに発展させていく一つのパターンではないかと思うんですね。今、関なんか通ってみて、市長さんが苦労してあそこにいろんなギャラリーをつくってみたりしても、町がほとんど店を閉めてしまっているわけでしょう。柳ヶ瀬だってそうですし、うちの学部の教官も含めてあれどうするんだという話をやっているということからいくと、都市というものを発展させていくときに空洞化させずに発展させていくという意味で、私はこの8の字というか、こういうふうな形で計画されているものというのは、まさに新しい都市のあり方みたいなものを提案しているんだと思います。住民だけじゃなくて世間に対しても、何か今後の新しい都市の発展のあり方の一つの方向性を示しているような気もするんですね。だからそういう意味で、具体的な中身はともかく、そういう意味では私は読ませていただいたと。

ただ、これは方針だから具体案はまた別でしょう。例えば山とか、この点線の外側の森の回廊みたいなのを考えると、方針でいくと、例えば、ああいう赤茶けて山を削ってしまっているのはいいのかという話がまた出てくるわけですから、こういう森の回廊やこういうものを保障していくにはどうするのかという問題は、例えば多治見か何かは海拔何メートル以上は手をつけるなという条例を、つまり盆地だから、何メートル以上という、人家が住んでいるところより上の周りの山は全部保全するんだよという市条例なんかをつくっているようですから、そういう具体案はまた別で、これは基本方針だから触れませんが、何かそういう意味の問題というのは、個別的には出てくるような気がする。基本的には、私は「元気な大交流都市」という名前がいいかどうかは別として、おもしろいという言い方はなんですけど、新しい、ほかの市ではめったにないというか、個性的だと見ていいような気が私はしますけどね。

【事務局】

今、委員長さんがおっしゃった具体的な施策については、第4章の方でまた……。

【委員長：松田之利委員】

出ているわけですね。

一つ質問ですが、さっき人口のなかで老年人口ってありましたが、老年というのは普通、何歳から言うんですか。

【事務局】

65歳以上ですね。

【委員長：松田之利委員】

何で申し上げたかという、これは現状だからいいんですが、65歳以上は働かないんだというふうに今後決めていいのかどうなんでしょうか。

つまり、経済の活性化というなかには、老人が増えていくと、私ももうその仲間ですけれども、この人たちをターゲット、あるいはこの人たちの購買力というのは大きな意味を持つわけでしょう。そうすると、今までの発想は働く人たちだけがすべてをやって、いわゆるここで言う老年人口は専らサービスを受ける側だけという発想ですよ。それでいいのかという問題もあるものだから、そういう意味でいくと、この人口の推移はこれでいいんだけど、何となく、産業を担う人口と老年人口を分けるのは、何かそこら辺が気になるというか。もちろん働かなくてもいいわけだけど、働ける者があって働く場所があり、そのことがその老人の方の所得にもつながり、それが消費にもつながるという意味では、私は長い意味で、その地域の活性化には、それ相応の今までの経験や知識を生かした、生きがいも含めた働きというのは一つ考えてもいいんじゃないかというふうに思うんですね。老人をすべて支援の対象だというふうに考える従来の考え方をやめたらどうかというふうにちょっと思っておるものですから。

【横山隆一郎委員】

65歳以上は、みんな扶養家族じゃないですよ。

【事務局】

(4) の就業人口の指数のとり方を、もう一度ちょっと検討させて、先生のおっしゃる趣旨のことも、どの程度反映できるかちょっと相談をしてみます。

【委員長：松田之利委員】

あるいは、現在の発想でいくとこうだけど、こうでない発想はあり得るよということをごに。

【事務局】

そうですね、この指数のとり方のなかでどういうふうに考えてくるかということ……。

【委員長：松田之利委員】

現在の発想でいくとこれはこれでいいんですが、そのままその発想でいくんだというふうに誤解をされるといかに感じることがどこかであるんですね。

【横山隆一郎委員】

それと、これまた細かい字句の話で申しわけないけど、快適産業都市へというこの案のなかにIT・VR技術・ロボット・バイオテクノロジーなどのというふうにあるでしょう。このロボットというのは、メカトロ技術というのではおかしいのかね。広くIT・VR・バイオ、ロボットというのは、要するにメカトロニクスの技術以外の何物でもないんじゃないかなど。

【事務局】

ここでは、たまたまVRがあちらの方に、ご承知のとおり早稲田のワボットハウスが来まして、県もそういうロボット関係の技術のものをこちらにという、一部にそのような意向もかなりあるようなので、あえてそのロボットということですよ。

【横山隆一郎委員】

あえてロボットというのを強調したわけですか。

【事務局】

広範な言葉じゃなくて、あえて個別の言葉を出させていただきましたので、若干物議があるかもしれませんがね。

【委員長：松田之利委員】

ほかにいろいろいかがでしょうか。

【副委員長：村井宏行委員】

先ほど、この公園都市・共生都市・快適産業都市へというのは、ちょっとかたい感じがするのでやわらかくという意見があったと思うんですが、これはそれで変えていただけのことですか。要はここで変えた方がいいですよというのであれば、また次の案が事務局よりあるとか、小委員会に変えてくださいよというのであれば、こちらからそういう代案を出すかどちらがよろしいんですかね。

【事務局】

そうですね、それは両方あるかなと思います。何か案があれば承りたいなと思います。

【副委員長：村井宏行委員】

いや、まだ具体的にそれは持ってないんです。基本的には大変すばらしいものができるんだなあと感じているんですが、やはりこれは新市においての一番大きな目標というか、一番上に掲げなければいけないものですから、できたら僕の個人的な意見なんですけれども、子供たちがこれを読んで、例えばこの三つ、元気な大交流都市というと、この三つのサブタイトルみたいなものを見たときに、将来像を思い描けるような言葉をつくっていただきたいかなと思います。このままでも、都市、都市、都市と語呂がよくていい感じかなと思うんですが、将来になっていく青少年というか、小・中・高校生あるいは、もっと若い世代でもいいんですが、これを見たときに、例えば漫画が三つくらい載っていると、それを見ただけでイメージがわくとか、うちの住んでいるまちはこうなるんだよという、そういうのを思い描かせるようなものが一つあると楽しいかなあと思いました。

【事務局】

今、村井副委員長さんがおっしゃった件につきましては、冒頭ご説明したように、これはとりあえず県・国に出す書類でございまして、それがまず役目であるんですね。

あと住民の方にご説明するものはまた別につくりまして、それをかみ砕いたパンフレットにして両市町の全世帯配付を考えております。

そのときには、今、村井副委員長さんがおっしゃったような、もう少しわかりやすいもの、大体、中学生が読んでわかるようなものにしたいなというふうに考えております。内容を変えるんじゃなくて、もう少しやわらかい表現のものができるとかと思います。

とりあえず、これが基本となる新市建設、いわゆる国・県に提出するものを今つくってございまして、その2次段階、2次製品としまして、そういう市民にアピールするパンフレット類も考えておりますので、そのときはそれが、例えばもう少しかみ砕いたものになるという

こととございます。

それは今、公園都市・共生都市・快適産業都市がもっとやわらかい表現にならないかということは別の議論です。内容全体が中学生ぐらいにわかるものをつくって、市民、住民向けにアピールしていきたいというふうに考えております。

だから二つできるわけですね。一つは、この分厚いこんなようなものですね。分厚いもので、これは国・県へ提出するものです。もう一つは、市民、住民向けにこういうわかりやすい絵の入ったもの、そういうことです。これをベースにして、もう少しかみ砕いたものができるということとございます。

【川島町助役】

ぼけてしまってわからんときもあるんですね。難しくないですか、これ。

【事務局】

だから、骨組みに説明が加わるというようなイメージで考えていただければわかりやすいと思います。

今、助役さんがおっしゃったように、あまり砕き過ぎると全然違うものになってしまう可能性もあるので。

【委員長：松田之利委員】

7 ページに、都市拠点というのが幾つかありますよね。川島町の範囲の持っていた生活文化圏みたいなものがどういうふうに生かされるのか、それをある意味では壊していくのかという視点で見ていると、ここにはちゃんと都市拠点の一つとして入れているということであれば、それぞれの地域がそれぞれ一つの、全体のなかだけでもそれぞれの拠点があるよという意味ですよ。

いや、いいんだけど、言葉として都市拠点は何かあるかなというような気も、そのそれぞれの住民の持っている生活圏みたいなものを大事にしながらやっているという意味なんですよ、これ。

【事務局】

そういうことですね。

【委員長：松田之利委員】

そこら辺を説明するときに、きちんとそういうふうに入れるかということで、必ずしも新しいものをつくっていくのではない、ということでしょう。今までのある種の伝統的なものを生かしつつやっているという意味だから、そこら辺を6 ページに説明しておくのかどうか知りませんが、都市拠点という言葉を使わないなら、6 ページの書きぶりだと、町の回廊に沿って云々と快適で魅力あるということと、全く新しいものをつくるのか、それとも今までのものを大事にしながらつくっていくのかというあたりが、ちょっと説明がある方がいいような気がする。あるいは言葉を変えちゃうかですけど、どうも都市拠点以外のいい言葉はないにはないような気もするものだから、変えなければこっちの説明にちょっと入れていただくという方がいいんじゃないかという気がします。特に合併すると、それぞ

れ今まで持っている地域の構造がえらい変わっちゃうのかというような心配があるし、川島町さんなんかも特にそう思うんだけど、これはちゃんとそういうものが入っているわけだから、ちょっとそこら辺を注意していただければという気はしました。

今日見せていただいたばかりですから、あとは読んでいただいて、何かあったら電話でもしていただいたらどうでしょう。ただ、概ねとてもすばらしいというのがこの小委員会の皆様のご意見だと思います。

【事務局】

先ほど、ちょっとご説明いたしました、実は12月10日の15時30分から、この場所で小委員会を予定いたしたいと考えております。

そのときには、今ご意見をちょうだいいたしました件については事務局の方で、またご意見をいただいた方の詳しい、さらに電話等でご意見を伺いながら修正するべきところは修正し、10日には、案をもう一度出させていただいて、できればそこでご承認いただいて13日の報告、協議会への報告へ持っていきたいなというふうに考えております。

第4章以降ですね、第4章、第5章、第6章については、まだちょっと日にちが確定いたしておりませんが、クリスマス前後にもう一度できればお願いして、できればお正月中に協議会の委員さんにご覧いただけるようにしたいなというふうに思っておりますので、またスケジュールの調整でお電話することがあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

【委員長：松田之利委員】

ということで、年末まで働くということで、今日の議論はよろしゅうございますでしょうか。

それではありがとうございました。

午前11時49分 閉会